



みなさんの暮らしを守ります！

こちら消防 119

11月9日(金)～15日(木)は
「秋季火災予防運動」実施期間です

<<< 平成 24 年度全国統一防火標語 >>>

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。たき火をするときは水バケツ等の消火の準備をする、風の強い日は行わないなど、火の取り扱いには十分注意しましょう。期間中は、消防訓練や高齢者の家庭を訪問して防火指導などを行い、防火に対する正しい知識・技能の習得を図ります。



【住宅防火】いのちを守る 7つのポイント

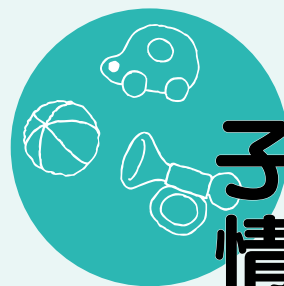
③つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

④つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

宇部・山陽小野田消防局予防課 (☎ 21-7599)



子育て 情報ナビ



今回のテーマ 11月は児童虐待防止推進月間です

<<< 平成 24 年度児童虐待防止推進月間標語 >>>

「気づくのは あなたと地域の 心の目」

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。

児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき課題であり、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの自立に至るまで切れ目のない総合的な支援が必要です。また、これらの総合的な対策が地域に根つき、効果的に実施されていくためには、幅広い国民の理解が不可欠です。そのため、平成 16 年度から児童虐待防止法が施行された 11 月を「児童虐待防止推進月間」と定め、社会全般で児童虐待に対する深い関心と理解が得られるよう、全国各地でキャンペーンが展開されています。「虐待かもしれない」と感じたらご連絡ください。

～オレンジリボン運動～



オレンジリボン運動は、子ども虐待をなくすため、市民一人ひとりがこの問題への理解を深め、共に行動することを呼びかける市民運動です。

こども福祉課 (☎ 82-1175)

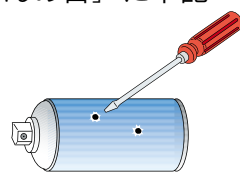


【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■空かんの出し方

飲食料のかん（菓子缶や缶詰めを含む）、カセットボンベ、スプレー缶は資源ごみとして、「空かんの日」に下記の点に注意して出してください。

- 中身の見える透明な袋に入れて出す
- カセットボンベ、スプレー缶は穴をあけて、他のかんと分けて別の袋に入れて出す
- プラスチック製のふたは「燃やせるごみの日」に出す
- 金属製のふた、ボトル缶のふたは「燃やせないごみの日」に出す



資源ごみ売却収入	9 月分	5,378,544 円	平成 24 年度累計	26,630,720 円
指定ごみ袋手数料収入		1,456,738 円		9,061,374 円